

仕 様 書

公立大学法人名古屋市立大学を賃貸人とし、自動販売機設置事業者を賃借人とする。

1. 自動販売機設置場所（別紙1）

2. 対象物件（別紙2）

3. 自動販売機設置のための貸付期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日とする。

令和9年4月1日以降、継続して使用しようとする場合は、当初の条件を変更しないことを条件として1年毎に申請を行うことにより、令和13年3月31日までの間、使用することができる。

ただし、キャンパス整備等により、やむを得ず貸付期間内に移転や撤去を依頼する可能性があるため、ご留意ください。

4. 賃料

- (1) 月額貸付料は、月額売上高に対し、マージン率を適用して算出する売上歩合賃料（1円未満切り上げ）と、次項に定める光熱費との合計額とする。
- (2) 光熱費は、1台につき、飲料自動販売機又はカップ式飲料自動販売機の場合は、桜山(川澄)キャンパスにおいては2,000円(税込)、滝子(山の畑)及び北千種キャンパスにおいては3,000円(税込)とし、食品自動販売機の場合は、全キャンパス共通で2,000円(税込)とする。
- (3) 月額売上高に対するマージン率による売上歩合賃料が次項で定める金額を下回った場合、月額貸付料は、次項で定める金額と、前項で定める光熱費との合計額とする。
- (4) 名古屋市立大学不動産貸付細則（以下「細則」という。）で定める自動販売機設置に伴う貸付料（本項の「自動販売機設置に伴う貸付料」は、設置場所の賃料を指す。）として明記する金額を月額売上高に対するマージン率による売上歩合賃料の最低金額とする。なお、最低金額は設置場所に応じて、1台につき、建物内は月額900円に消費税を加算した金額を、建物外は月額400円に消費税を加算した金額とする。
- (5) 毎月の売上確定後、翌月20日（金融機関休業日の場合は、その直後の金融機関営業日とする）までに貸付料を本学の指定する口座へ納入すること。
- (6) 前5項に規定する貸付料については、貸付期間中の税率変更や経済事情の変動その他的事情等により、額の改定など変更をすることがある。

5. 自動販売機設置の条件

- (1) 自動販売機の機種は、本体重量約600kg以下とする。
- (2) 年間消費電力は、飲料自動販売機の場合1,000kWh/年、食品自動販売機の場合700kWh/年、カップ式飲料自動販売機の場合1,000kWh/年程度以下のものとする。

- (3) 自動販売機の設置、交換及び撤去に要した工事費、移転費等の一切の費用は、設置事業者の負担とする。
- (4) 自動販売機は、物件番号毎の設置位置に、物件番号毎に示した外形寸法を超えないものを設置すること。また、自動販売機設置にあたり、関係法令等の遵守・徹底し、十分な転倒防止措置を行い、安全に設置すること。
- (5) 設置場所の事前確認および設置作業の開始は、賃貸人と設置作業日の日程調整の上、賃貸人の職員の立会いを受けて実施すること。

6. 設置する自動販売機に必要な機能

- (1) ヒートポンプ型省電力タイプやノンフロン対応など環境に十分配慮した環境対応型の機種とすること。
- (2) 飲料自動販売機については、災害支援型の自動販売機とすること。
- (3) 自動販売機の設置にあたっては、耐震対策を施すこと。その際、できる限り各棟の躯体に負担がかからない方法で設置すること。
- (4) 10 円硬貨、50 円硬貨、100 円硬貨に加え、500 円硬貨（新旧硬貨）及び 1,000 円紙幣（新旧紙幣）についても使用可能であること。なお、新硬貨、新紙幣が発行された場合は利用者に不都合や不便が生じないよう適切に対応すること。
- (5) 交通系 IC カードやスマートフォン決済など、非接触型決済に対応している自動販売機であることが望ましい。
- (6) 設置場所及びその近辺に水栓がなくても設置可能であること。

7. 販売品目の条件

- (1) 酒、タバコの販売を行わないこと。
- (2) 飲料の販売品目は、清涼飲料水等とし、缶又はペットボトルなどの密閉式の容器とすること。なお、飲料はお茶系飲料、炭酸飲料、スポーツ飲料、コーヒー又はコーヒー飲料等とし、商品の具体的な構成については、賃貸人との協議によること。
- (3) 食品の販売品目は、パン類などの軽食とし、食べ残しの汁が発生しない種類とする。商品の具体的な構成については、賃貸人との協議によること。
- (4) カップ式飲料の販売品目は、コーヒー及びフレーバーコーヒー等とし、該当商品を購入時に一杯ずつ豆を挽いて抽出すること。なお、商品の具体的な構成については、賃貸人との協議によること。
- (5) 販売価格は、標準販売価格より 10 円以上低価格とすること。

8. 維持管理責任

- (1) 賃借人は消耗品の補充及び商品の在庫・補充管理、金銭管理など自動販売機の維持管理を適切に行うこと。また、商品の賞味期限に十分注意するとともに、衛生管理及び感染症対策は関連法令を遵守し、徹底を図ること。
- (2) 自動販売機の設置及び撤去に係る工事費用については、賃借人の負担とする。
- (3) 光熱費については賃借人の負担とする。
- (4) 自動販売機に併設して、販売する飲料の容器の種類に応じた使用済み容器の回収ボックスを必要数設置し、適切に回収・リサイクル・周辺の清掃を行うこと。また、賃借人が回収ボックスを設置する場合は、協議に応じ、適切に対応すること。

- (5) 販売品の搬入・廃棄物の搬出時間及び経路については、賃貸人の指示に従うこと。
- (6) 賃借人は、関係法令等の遵守・徹底を図るとともに、関係機関等への届出、検査等が必要な場合は遅滞無く手続き等を行うこと。
- (7) 自動販売機を設置するにあたっては、据付面を十分に確認したうえで安全に設置すること。また、設置後は定期的に安全面に問題がないか確認すること。
- (8) 自動販売機の故障、問合せ並びに苦情については、自動販売機に故障時等の連絡先を明記し、賃借人の責任において対応すること。
- (9) 自動販売機の設置によって、第三者に生じた事故が、賃貸人の責に帰さない事由による場合は、賃借人が補償すること。
- (10) 機種の交換を行う場合は、予め賃貸人に申し出たうえで、賃貸人の承諾を受けなければならない。
- (11) 賃借人は、自動販売機を撤去したときは、賃借人の責任と負担のもとに現状復旧を行い、賃貸人の確認を受けること。
- (12) 賃貸人は、賃貸人の責によることが明らかな場合を除き、当該自動販売機に係る、盜難事故や破損事故等に関しては、その一切の責任を負わないこととする。
また、賃借人は自動販売機が毀損、汚損又は紛失したときは、速やかに復旧することとし、復旧にかかる経費は賃借人が負担すること。

9. 参考データ（教員数・職員数：R7.12.1現在、学生数：R7.5.1現在）

キャンパス	教員数	職員数	学生数	合計数
桜山（川澄）	500	270	1,119	1,889
滝子（山の畑）	138	101	2,708	2,947
北千種	28	28	501	557
葵	13	3	508	524

※病院関係者を含まない

※葵キャンパスはR8年度以降、順次学生数が増加する予定

10. その他

- (1) 自動販売機設置前に、設置しようとする機器（回収ボックスを含む。）のカタログ及び配置図を提出すること。
- (2) 再委託を行う場合には、予め賃貸人に申し出たうえで、賃貸人の承諾を受けなければならない。
- (3) この仕様書に定める事柄のほかに協議すべき事項が生じた場合は、その都度賃貸人賃借人協議のうえ定めるものとする。
- (4) 賃借人は、賃貸人に、設置した自動販売機にかかる月別販売数量および月別販売金額について報告すること。
- (5) 滝子（山の畑）キャンパス内においては、新棟建設工事をしているため留意すること。
- (6) 今後、キャンパス整備等により、やむを得ず貸付期間内に移転や撤去を依頼する可能性があるため、ご留意ください。

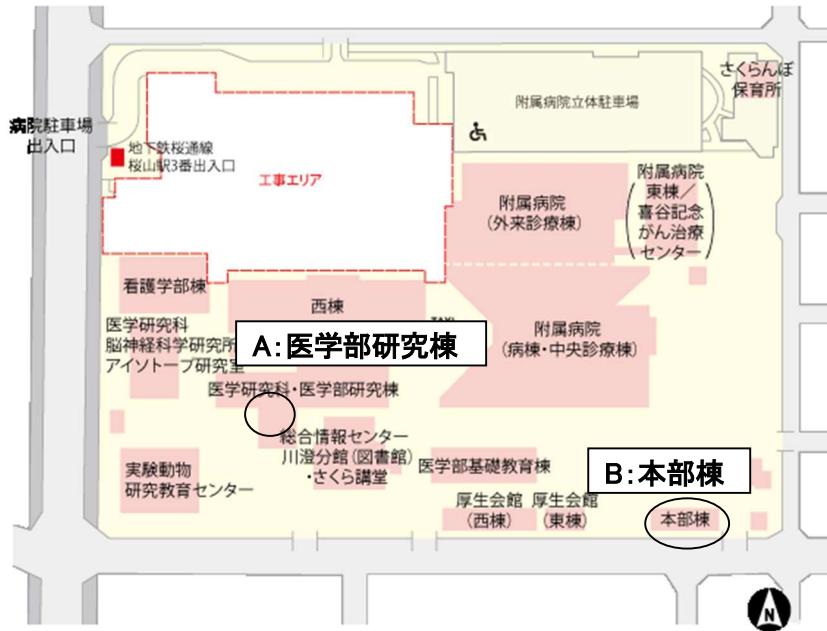
【桜山(川澄)キャンパス】

名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1番地

A:医学部研究棟1階TELコーナー

B:本部棟1階西側階段横

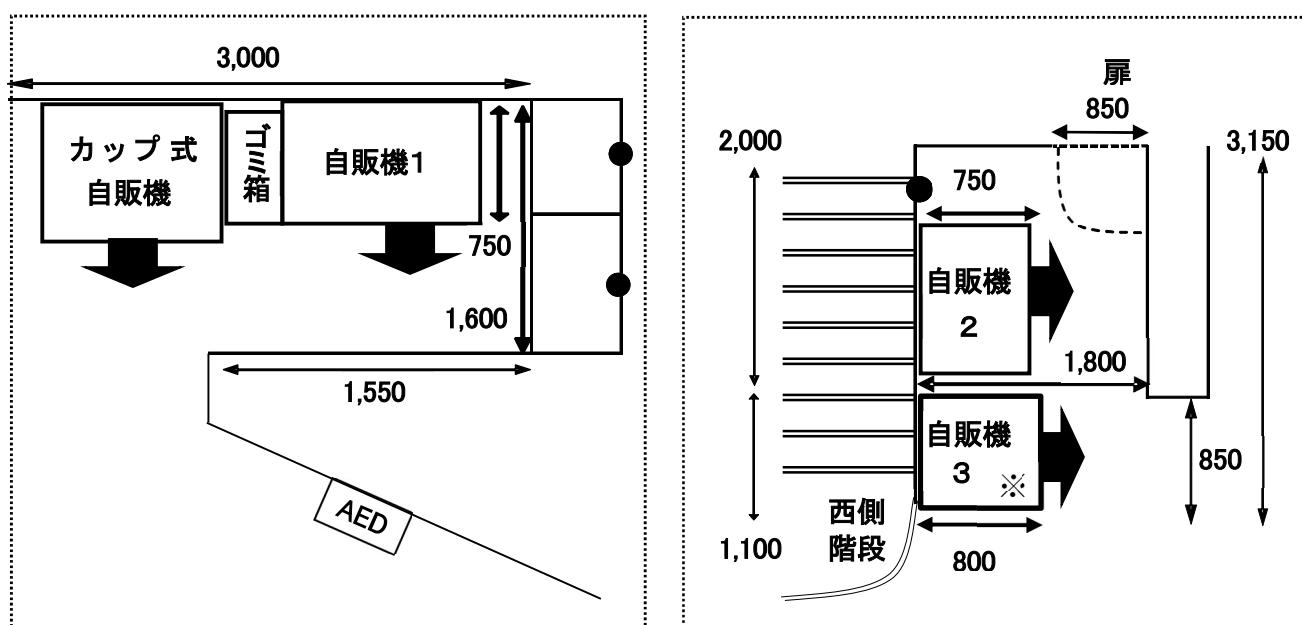
別紙 1



自動販売機コーナー拡大図 (単位:mm)

A:医学部研究棟1階TELコーナー(建物内)

B:本部棟1階西側階段横(建物内)



●電源

後 → 前

※カップ式自販機

【滝子（山の畑）キャンパス】

名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1番地

C:体育館入口付近

D:1号館棟北側入口付近

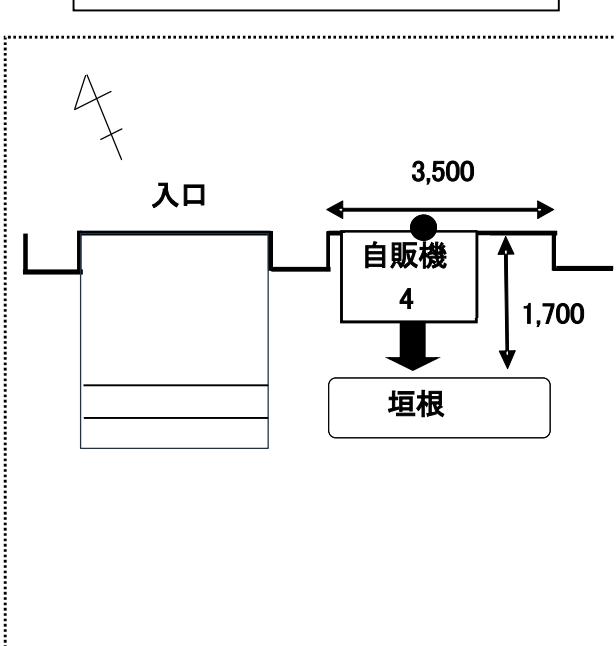
E:3号館1階西南側入口付近

F:3号館2階談話室内

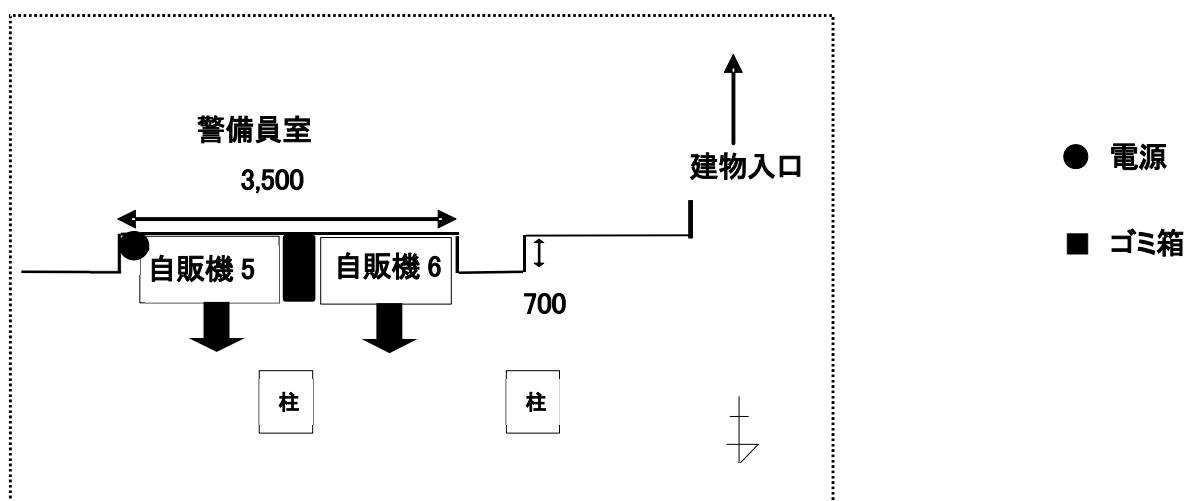
自販機コーナー拡大図 (単位:mm)



C: 体育館入口付近 (建物外)

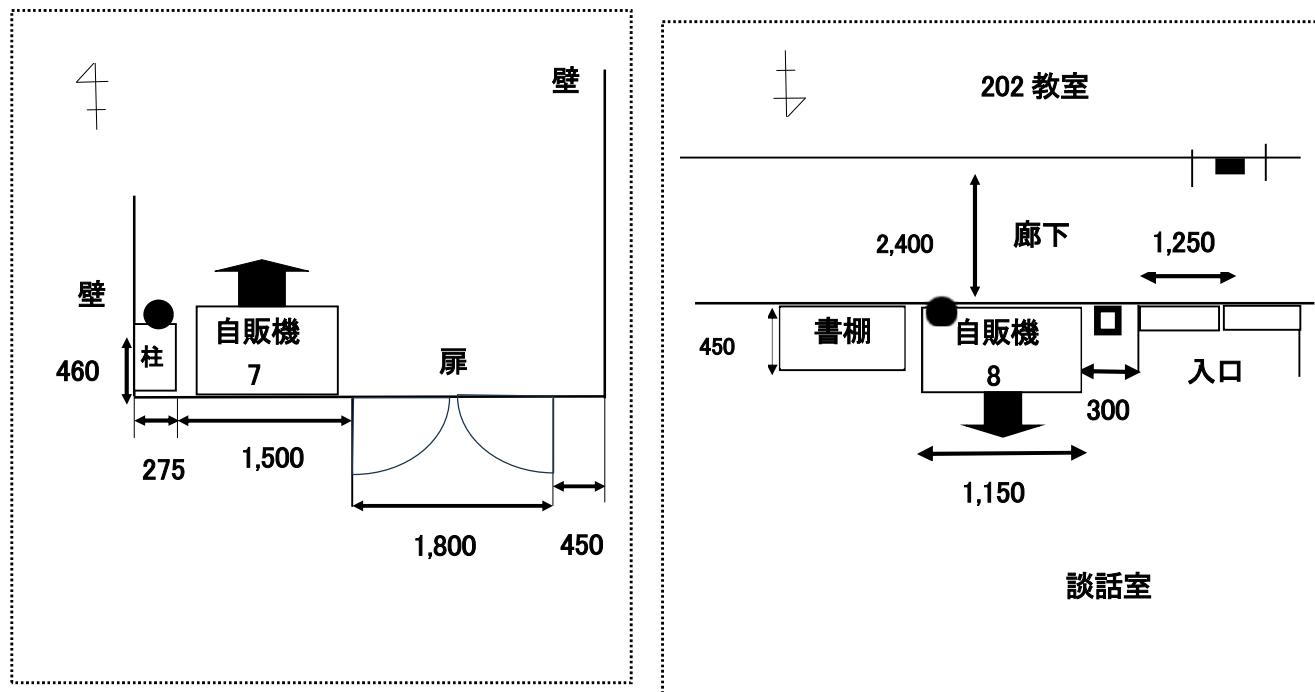


D: 1号館北側入口付近 (建物外)



E:3号館 1階西側南出入口（建物内）

F:3号館 2階学生談話室内（建物内）



後 → 前

●電源

後 → 前

● 電源
□ エアコンスイッチ
分電盤

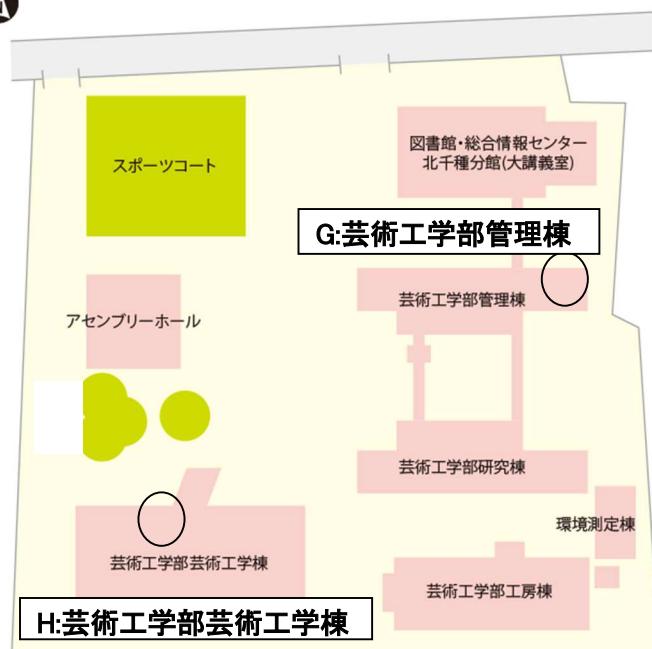
【北千種キャンパス】

名古屋市千種区北千種 2-1-10

G:芸術工学部管理棟 1階廊下

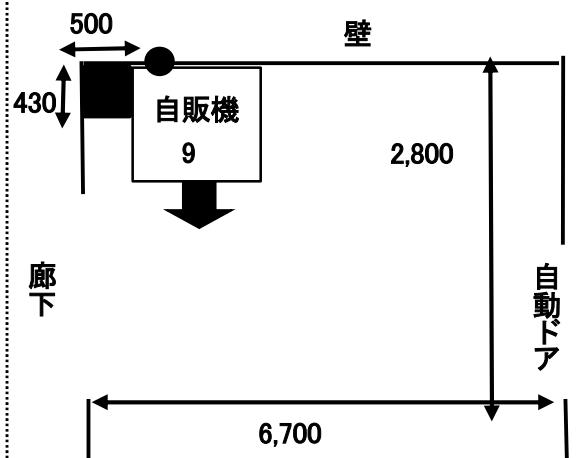
H:芸術工学部芸術工学棟 1階ギャラリーオブスクール

N

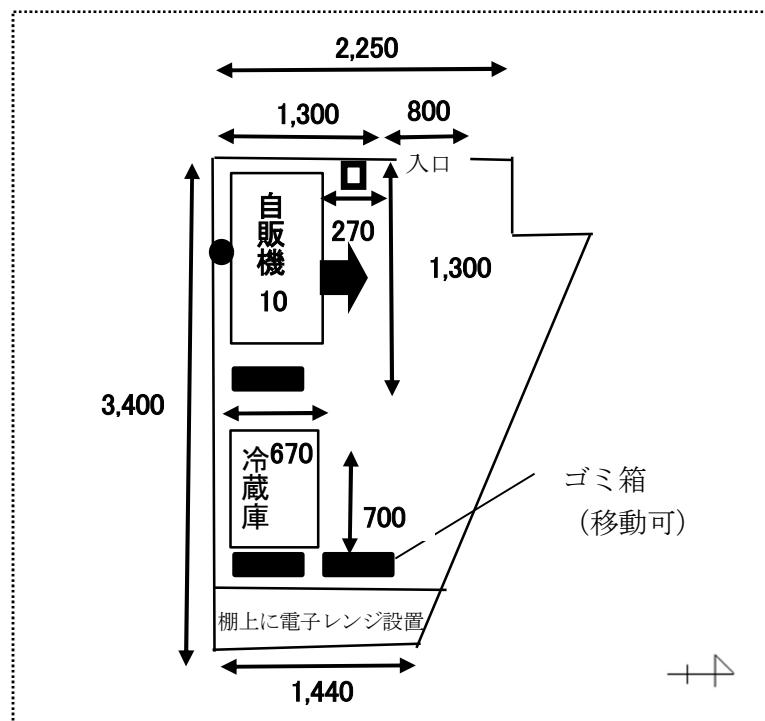


自動販売機コーナー拡大図 (単位: mm)

G: 芸術工学部管理棟 1階廊下 (建物内)



H: 芸術工学棟 1階ギャラリーオブスクール (建物内)



後 → 前
●電源

電気スイッチ

【葵キャンパス】

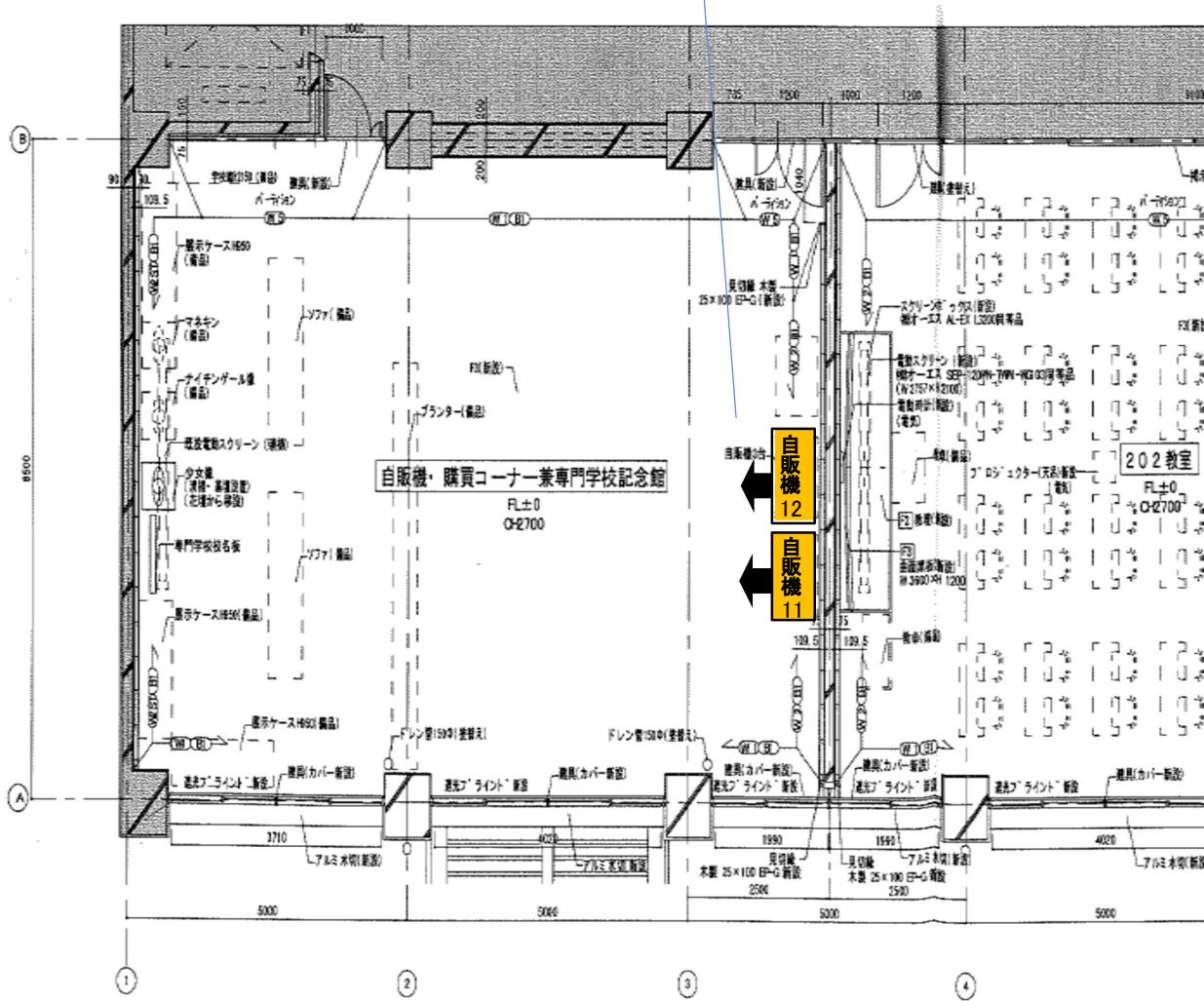
名古屋市東区葵 1-4-7

I: 葵校舎 2 階西側自販機・購買コーナー兼専門学校記念館

自動販売機コーナー拡大図 (単位: mm)

I: 葵校舎 2 階西側自販機・購買コーナー兼専門学校記念館（建物内）

自販機3台とありますが、2台（飲料・食品）です



葵校舎 2 階改修後図面

※改裝工事中のため、現地確認は3月中旬以降となります



対象物件

物件番号	設置場所	対象物	建物内外	外 形 尺 法		
				幅	奥 行	高 さ
自動販売機 1	A:医学部研究棟 1階TELコーナー	飲料	建物内	1.30m	0.75m	1.90 m
自動販売機 2	B:本部棟1階 西側階段横	飲料	建物内	1.20m	0.75m	1.90 m
自動販売機 3	B:本部棟1階 西側階段横	カップ	建物内	1.00m	0.80m	1.90 m
自動販売機 4	C:体育館入口付近	飲料	建物外	1.50m	0.75m	1.90 m
自動販売機 5	D: 1号館北側 入口付近	飲料	建物外	1.30m	0.90m	1.90 m
自動販売機 6	D: 1号館北側 入口付近	飲料	建物外	1.30m	0.90m	1.90 m
自動販売機 7	E:3号館1階 西側南出入口	飲料	建物内	1.30m	0.90m	1.90 m
自動販売機 8	F:3号館2階 学生談話室	飲料	建物内	1.10m	0.65m	1.90 m
自動販売機 9	G:芸術工学部 管理棟1階廊下	飲料	建物内	1.50m	0.90m	1.90 m
自動販売機 10	H:芸術工学部 芸術工学棟1階 ギャラリーオブ スクール	飲料	建物内	1.30m	0.80m	1.90 m
自動販売機 11	I:葵校舎2階西側 自販機・購買コ ーナー兼専門學 校記念館	飲料	建物内	1.30m	0.90m	1.90 m
自動販売機 12	I:葵校舎2階西側 自販機・購買コ ーナー兼専門學 校記念館	食品	建物内	1.30m	0.90m	1.90 m

- ※ 設置は物件番号毎に1台とする。また、自動販売機の種類によっては商品の補充やメンテナンスのための扉の開閉等に支障がある場合もあるので、それらの支障がないか応募前に設置場所の確認をすること。
- ※ 上記寸法以内の機種とすること。